

議案第 21 号 令和 6 年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 4 号）について

○提案説明

今回の補正予算は、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合が、資金借受人の死亡等により償還不能と判断した 4,773,222 円について、その 4 分の 3 である 3,578 千円を県補助金として受け（当初千円予算措置済）、残りの 4 分の 1 である 1,196 千円を一般会計から特別会計に繰り出し、会計処理するものである。

補正予算の内容としては、減額を行わず、補正後の歳入予算総額を 241,874 千円に据え置くものである。